

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

1 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

- (1) 地域子ども・子育て支援事業は13事業あるが、このうち11事業について「量の見込み」を定めることとされている（別紙A列参照）。
- (2) 「量の見込み」を定めるべき11の事業については、類似の事業については合わせて「量の見込み」及び「確保方策」を定めることとされている。（別紙B列参照。）

〔例〕ファミリー・サポート・センター事業のうち、病児・緊急対応強化事業は、病児保育事業と合わせて「量の見込み」及び「確保方策」を定める。

- (3) 量の見込みの算出方法については、次の2通りがある（別紙B列参照）
- ア ニーズ調査結果から算出するもの
- イ ニーズ調査によらずに推計から求めるもの

2 「量の見込み」の基本的な算出方法について（ニーズ調査結果から算出するもの）

- (1) 国の「手引き」に倣った算出であり、「ニーズ調査」から利用意向割合を算出し、これを対象となる家庭類型や年齢の推計人口に乗じて「量の見込み」を算出すること。

例) 量の見込み = 推計人口 × 利用意向割合

(年間述べ人数で算出する場合 = 推計人口 × 利用意向割合 × 利用意向日数 (平均))

- (2) 就労希望を含めた潜在的な家庭類型ごとに分類した算出を行っていること。

【参考】 家庭類型の分類

家庭類型	父母の就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム (パート就労月120時間以上又は月48～120時間の一部)
E	パートタイム×パートタイム (パート就労月120時間以上又は月48～120時間の一部)
C'	フルタイム×パートタイム (パート就労月48～120時間の一部又は48時間未満)
D	専業主婦(夫)の家庭
E'	パートタイム×パートタイム (パート就労月48～120時間の一部又は48時間未満)
F	無業×無業

- (3) 教育・保育提供区域ごとに算出するものであること。
- (4) 必要に応じ利用実績等を勘案することが認められていること。

3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出結果について

(1) 時間外保育事業

ア 制度の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・市立保育所10所、市立こども園3園、私立保育園2園で19時まで実施
- ・私立保育園2園で20時まで実施

ウ 手引きに倣った「量の見込み」の算出方法

保育サービスを利用している者と、現在は利用していないが今後保育サービスを利用したい者のうち、平日の18時以降の保育を希望する者の割合を、2号認定及び3号認定の量の見込みに乗じた。（※2号認定うち幼稚園を希望する分を除く。）

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み	
	【参考】 2号3号	時間外 (49.4%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.6%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.7%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.7%)	【参考】 2号3号	時間外 (49.8%)
第一中学校区	641	334	750	391	797	415	783	408	833	434
第二中学校区	403	161	387	155	378	151	373	149	376	150
第三中学校区	408	165	399	161	398	161	389	157	380	154
第四中学校区	510	210	498	205	471	194	444	183	418	172
第五中学校区	573	386	572	385	571	384	560	377	548	369
第六中学校区	343	179	329	171	326	170	321	167	313	163
第七中学校区	366	168	362	166	374	171	367	168	375	172
合計 (単位:人)	3,244	1,603	3,297	1,634	3,315	1,646	3,237	1,609	3,243	1,614

※ カッコ内の割合は、2号認定及び3号認定の量の見込みに対する時間外保育事業の算出結果の割合（合計で算出）

オ 現状

【保育所在籍児童数と平日の18時以降の時間外保育承諾者数の推移】（各年3月時点）

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所入所者数(A)	(人)	1,601	1,723	1,734	1,836	1,897
18時以降承諾者数(B)	(人)	727	850	883	953	983
B/A	(%)	45.4%	49.3%	50.9%	51.9%	51.8%

(2) 一時預かり事業

① 幼稚園在園児による利用（1号認定・2号認定）

ア 制度の概要

一時預かり事業のうち、資料3 2の表「(1) 幼稚園型」に当たる事業

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

預かり保育事業という名称で、次のとおり実施

- ・ 公立…幼稚園 11園（16時まで）、こども園 3園（17時まで）で実施
- ・ 私立…幼稚園 3園（17時まで）、2園（17時30分まで）で実施

ウ 手引きに倣った「量の見込み」の算出方法

【1号認定】

1号認定に該当する者のうち、一時保育・預かり保育の利用を希望した者の割合と、実際に幼稚園（こども園短時間児を含む。）を利用している者のうち、一時保育・預かり保育の利用実績で、一時保育・幼稚園の預かり保育を利用していると回答した者の割合を乗じたものを利用意向率とし、更にこれら該当者が希望した年間利用日数（平均）を利用希望日数として乗じ年間延べ人数を求める。

【2号認定】

2号認定（教育希望）の量の見込みに、2号認定に該当する者の年間就労日数の平均※を乗じて、年間延べ人数を求める。

（※ 就労見込みのある者については、希望年間就労日数の平均）

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

【1号認定】

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み	
	【参考】 1号	一時預かり (18日)	【参考】 1号	一時預かり (18日)	【参考】 1号	一時預かり (18日)	【参考】 1号	一時預かり (19日)	【参考】 1号	一時預かり (19日)
第一中学校区	503	12,615	603	15,123	650	16,301	690	17,305	708	17,756
第二中学校区	375	7,440	345	6,845	339	6,726	339	6,726	345	6,845
第三中学校区	242	5,730	242	5,730	246	5,824	248	5,872	242	5,730
第四中学校区	482	4,086	481	4,078	453	3,840	417	3,535	389	3,298
第五中学校区	480	8,212	479	8,195	489	8,366	477	8,160	473	8,092
第六中学校区	286	4,809	272	4,574	270	4,540	268	4,506	264	4,439
第七中学校区	162	2,058	150	1,905	166	2,109	164	2,083	174	2,210
合計 (単位:人日)	2,530	44,950	2,572	46,450	2,613	47,706	2,603	48,187	2,595	48,370

※カッコ内の日数は、1号認定1人当たりの一時預かりの年間利用日数

【2号認定】

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み		量の見込み	
	2号 (幼)	一時預かり (223日)	2号 (幼)	一時預かり (223日)	2号 (幼)	一時預かり (223日)	2号 (幼)	一時預かり (222日)	2号 (幼)	一時預かり (223日)
第一中学校区	49	9,733	48	9,568	48	9,568	54	10,764	43	8,537
第二中学校区	38	7,263	35	6,725	35	6,725	35	6,725	35	6,725
第三中学校区	24	5,824	24	5,824	24	5,824	24	5,824	24	5,824
第四中学校区	74	17,784	74	17,784	70	16,822	63	15,132	59	14,170
第五中学校区	49	11,284	49	11,284	49	11,284	49	11,284	48	11,076
第六中学校区	34	7,453	32	7,003	32	7,003	32	7,003	32	7,003
第七中学校区	25	5,945	25	5,945	28	6,656	27	6,413	29	6,899
合計 単位:人日	293	65,286	287	64,133	286	63,882	284	63,145	270	60,234

※カッコ内の日数は、2号認定1人当たりの一時預かりの年間利用日数

オ 現状

【市立幼稚園（こども園含む）一時預かり利用年間延べ人数の推移】

年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一時預かり利用 延べ人数(A)	(単位:人日)	25,175	24,559	21,104	22,966	20,149
市立幼稚園 在籍数(B)	(単位:人)	1,274	1,224	1,163	1,113	1,037
A/B	(単位:日)	19.8	20.1	18.1	20.6	19.4

※在籍児童数は、各年5月1日時点

②幼稚園在園児以外の子どもによる利用、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象（病児・緊急対応強化事業以外））及び子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

ア 制度の概要

【一時預かり事業】

一時預かり事業のうち、資料3 2の表「(2) 一般型（保育所型）」
「(3) 余裕活用型」「(4) 訪問型」に当たる事業

【ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象で病児等除く）】

乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業のうち、就学前児童を対象としたもので、病児・病後児の預かりや早朝夜間等の緊急時対応以外のもの

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業のうち宿泊をとまなわないもの

イ 現在の実施状況（平成26年3月31日現在）

【一時預かり事業】

一時保育事業という名称で、次のとおり実施

- ・ 公立…保育所2所、こども園2園（ともに8時30分から17時まで）で実施
- ・ 私立…保育園2園（8時30分から16時30分まで）で実施

【ファミリー・サポート・センター事業（育児支援）】※小学生・就学前児童合わせて

- ・ 会員数：2,479人（利用会員2,046人、提供会員168人、両方会員265人）

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

- ・ 未実施

ウ 手引きに倣った「量の見込み」の算出方法

すべての家庭類型・年齢のうち、一時保育・預かり保育を利用したいと回答した者の割合と、これら該当者が希望した年間利用日数（平均）を乗じ、年間延べ人数を求める。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（単位：人日）	88,942	88,817	87,590	83,771	83,012

※ 次の3つを合算した「量の見込み」として捉えることとされている。

- 幼稚園在園児以外の子どもによる利用
- ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象（病児・緊急対応強化事業以外））
- 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

オ 現状

【一時保育、ファミリー・サポート・センター事業の利用年間延べ人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一時保育	(人日)	10,169	9,775	9,364	9,959	10,665
ファミリー・サポート・センター	(人日)	2,254	2,613	2,119	2,258	2,020
合計	(人日)	12,423	12,388	11,483	12,217	12,685

(3) 病児保育事業 及び ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業)

ア 制度の概要

【病児保育事業】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業

【ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業のうち、病児・病後児の預かりや早朝夜間等の緊急時対応を目的としたもの

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

【病児保育事業】

- ・「病児・病後児保育事業」として、2か所にて委託事業を実施
(赤松小児科内科医院「エンジェル保育室」、済生会習志野病院「キッズケアルームなでしこ」)
- ・対象者：生後57日～小学校3年生までの乳幼児

【ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）】

- ・未実施

ウ 手引きに倣った「量の見込み」の算出方法

潜在家庭類型 ABCE に該当する家庭で、子どもが病気やケガで通常の保育・教育の事業を利用できなかった時に、「父母のいずれかが休んだ」、「病児病後児事業を利用した」、「ファミリー・サポート・センターを利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番させた」のいずれかの回答をした者の割合を利用希望率とし、これらの者が年間に病児・病後児のための事業の利用を希望した日数や実際に留守番させた日数の平均を利用希望日数とし、年間延べ人数を求める。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	（単位：人日）	9,194	9,288	9,291	9,062	9,023

オ 現状

【病児・病後児保育の利用年間延べ人数の推移】

年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
病児・病後児保育	（単位：人日）	1,182	1,546	1,752	1,506	1,525

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

ア 制度の概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業であり、宿泊をとまなうもの

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

委託事業により実施

委託先：ほうゆうベビーホーム（乳児院）

対象者：本市に在住する3歳未満の児童

利用期間：7日以内

ウ 手引きに倣った「量の見込み」の算出方法

用事等により子どもを泊まりがけで誰かに預けなければならなかったときに、保育事業を利用したか、仕方なく子どもだけで留守番をさせた者の割合を利用希望率とし、これらの者が年間に保育事業を利用した日数や実際に留守番させた平均日数を利用希望日数として、年間延べ人数を求める。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人日（年間延べ日数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人日)	12	12	12	12	12

オ 現状

【子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用年間延べ人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ショートステイ	(人日)	未実施	未実施	未実施	未実施	44

(5) 地域子育て支援拠点事業

ア 制度の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・ 市内5か所で実施
 こどもセンター（鷺沼）、こども園こどもセンター（東習志野、杉の子）、
 きらっ子ルーム（やつ、おおくぼ）
- ・ 開館日：月曜～土曜（きらっ子ルームやつのみ水曜～月曜）
- ・ 開館時間：午前9時から午後4時

ウ 手引きに倣った「量の見込み」の算出方法

0～2歳児の家庭のうち、今後、子育て支援事業を行う施設の利用希望に関する質問で、こどもセンター、つどいの広場（きらっ子ルーム）と回答をした者の割合を利用希望率とし、これらの者が年間に利用を希望する日数の平均を利用希望日数とし、年間延べ人数を求める。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人日（年間延べ人数）」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第一中学校区	45,660	49,536	50,688	45,936	48,732
第二中学校区	26,256	26,724	26,040	25,536	25,284
第三中学校区	25,584	24,852	24,024	23,016	22,080
第四中学校区	34,632	32,280	31,020	29,880	29,040
第五中学校区	36,132	35,748	34,860	33,636	32,628
第六中学校区	30,384	29,508	28,872	28,128	27,204
第七中学校区	17,400	18,516	17,964	17,472	17,256
合計（単位：人日）	216,048	217,164	213,468	203,604	202,224

オ 現状

【こどもセンター、きらっ子ルームの利用児童年間延べ人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域子育て支援拠点事業	(人日)	43,373	44,514	42,290	47,018	44,448

(6) 利用者支援事業**ア 制度の概要**

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

未実施（平成26年度中に、東習志野こども園こどもセンターにおいて試行的に実施する予定）

ウ 「量の見込み」の算出方法（推計）

（当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。）
教育・保育提供区域毎に1か所を基本として設置することで、身近な施設でのきめ細かい相談に応じることが可能と考える。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「箇所」）

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	(単位:箇所)	7	7	7	7	7

オ 実績

未実施

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

ア 制度の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・生後40日以内の乳児を対象とした家庭訪問（新生児訪問担当助産師及び保健師による乳児の健康状態等の確認や育児相談等）
- ・概ね生後2か月の乳児を対象とした家庭訪問（母子保健推進員及び保健師による相談や情報提供等）
- ・実施体制は50人（母子保健推進員30人、新生児訪問担当助産師5人、地区担当職員15人）

ウ 「量の見込み」の算出方法（推計）

（当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。）
平成22年度から平成24年度までの0歳児人口（平均）に占める年間実施者数（年平均1,403件）の割合を、平成27年度から平成31年度の推計人口に乗じた。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（単位：人）	1,452	1,411	1,382	1,308	1,262

オ 現状

【乳児家庭全戸訪問事業の年間実施者数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児家庭全戸訪問事業	（人）	1,360	1,424	1,409	1,376	

※ 平成25年度の実施者数は、集計段階のため不明

(8) 養育支援訪問事業

ア 制度の概要

出産後の養育に関し、出産前から指導・助言等の支援を行うことが特に必要であると認められる妊産婦に対して、その居宅を訪問し、支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

- ・家庭相談員及びケースワーカー、保健師により訪問及び養育指導を実施
- ・支援期間は、関係機関によるアセスメント会議を定期的実施し、支援方法を検討する
- ・対象者：妊娠期からおおよそ子どもが1歳になるまで

ウ 「量の見込み」の算出方法（推計）

（当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。）
過去5年間の実績では、年度により多少のばらつきはあるものの、大きな変動はないことから、実績の最大値を量の見込みとした。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人」）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (単位:人)	8	8	8	8	8

オ 現状

【養育支援訪問事業の年間実施人数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
養育支援訪問事業	(人)	5	7	8	5	4

(9) 妊婦健康診査

ア 制度の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

イ 現在の実施状況（平成26年4月1日現在）

実施場所：県内委託医療機関、助産所等

実施体制：委託方式

検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査（血液型、血糖、貧血、B型肝炎、C型肝炎、HIV、梅毒、風疹）、超音波検査、HTLV-1検査、クラミジア検査

実施時期：妊娠8週～39週頃（計14回）

ウ 「量の見込み」の算出方法（推計）

（当該事業については、手引きによらず算出することとなっている。）
平成23年度から平成25年度までの20歳から39歳までの女性の人口（平均）に占める母子健康手帳交付者数（年平均1,533人）の割合を、平成27年度から平成31年度の推計人口に乗じた。

エ 算出結果（量の見込みの単位は「人」）

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	(単位:人)	1,515	1,515	1,492	1,470	1,444

オ 現状

【母子健康手帳の年間交付者数の推移】

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
母子健康手帳 交付数	(人)	1,512	1,583	1,542	1,473	

※ 再交付等を除く。

4 「量の見込み」の算出結果に対する利用実績等を踏まえた補正について

- (1) 「量の見込み」の算出結果に対する補正については、教育・保育の「量の見込み」と同様に、利用実績を勘案するなど、習志野市子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による補正が認められている。
- (2) 今回報告した地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（算出値）」は、利用実績と乖離するものがあることから、各事業について引き続き検証し、必要に応じて補正を行っていくこととなる。
- (3) 特に今回は算出値が利用実績を大きく上回るものも見られるが、このようなケースは、利用希望に対応する確保方策（施設整備等）を実施しても、実際の利用がなく事業存続が危ぶまれるなどのおそれが懸念される。
- (4) このような観点から、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の設定に当たっては、平成31年度（保育は平成29年度）までに実現すべき数値目標としての妥当性や、計画としての実効性の面からも検討しなければならないと考える。
いずれにしても、補正を行っていくべきものについては、次回以降の子ども・子育て会議において、具体的な補正内容とともに報告する。